

## **山地防災対策の基本的な考え方**

### ①人命・財産の保全をする

- ・山地の崩壊が直接的な原因となる不幸な災害があつてはならない
- ・災害の原因となつた個所（崩壊地など）は、再び災害の原因個所となりうる（再度災害の阻止）
- ・絶対的に安全・安心な生活基盤を守り、創る

### ②再度の森林化を目指す（崩壊跡地は、もともと森林なので）

- ・林業施業地であったなら、施業地を復元又は確保できれば最も良い
- ・森林としての公益的機能機能（保安林など）を発現できるように復元又は確保する
- ・森林としての公益的機能が損なわれた形だが、将来の森林化を期待できるよう少なくとも緑化する

### ③現在、合意されている対策の優先順位

- ・ほぼ間違いなく、①>②である
- ・社会的な要請により、① $\geq$ ② や ① $\approx$ ② の場合もある

### ④砂防と治山の原則的な棲み分け

- ・②が不可なら砂防、②の見込みあるなら治山（現実は曖昧）
- ・森林法や砂防法などでは法的にダブっていけないことはない

### ⑤森林が存在することによる防災機能

- ・絶対的ではない
- ・①～③を満足させるためには、自然の治癒機能だけでなく人工的な機能補完が重要
- ・自然の治癒機能→時間がかかる、次の災害防止を保証できない
- ・人工的防災工事→すぐに実現、見た目の安心感
- ・日本の地形は未だ侵食輪廻の過程にある
- ・今後も災害は発生し、進化する

### ⑥人工的な山地防災工事

- ・人工物の寿命、災害の進化過程に追いつけない、社会変化要請へ応えるのに時間と金が必要
- ・絶対的に見て、絶対的でない矛盾